

# 富山市農業再生協議会第4回通常総会議事録

## 1 日時及び場所

日時 平成26年4月23日(水) 午前10時～11時35分  
場所 富山市営農サポートセンター2階研修室

## 2 総会に出席した会員氏名

### (1) 本人出席委員(18名)

杉林啓一、田村長章、室井敏雄、清水三郎、名徳隆弘、(上田修正)  
茶木俊一、西村 勉、栗山善作、此口幸二、浅名正憲、西野眞智子、鹿熊久三、  
蛭谷重樹、山本光博、福山俊光、柞山園子、熊南昭浩、竹島 茂

### (2) 委任(3名)

北野忠敬、田口清信、山本暁子

### (3) 欠席(2名)

藤井 敏、覚井良二

会員委員数23名中本人出席18名

## 3 総会に出席した会員助言者

(1) 出席：酒井富夫、長谷川慶也、飯田 恒

## 4 総会に出席した幹事

(1) 幹事：田村善光(幹事長)、太田吉孝、山口和晃、杉本周治、本林成元  
中島光輝、井水清智、境 勇人

(2) 助言者：高田茂雄

## 5 総会に出席した事務局員

西野哲夫(事務局長)、大道勝則(事務局次長)、神代恵美、山崎博之  
荒木李衣、松井由紀子

## 議 事 録

事務局長（司会者）

富山市農業再生協議会第4回通常総会の開催を告げる。

富山市農業再生協議会規約第5条の地域協議会の会員委員は23名をもって組織し、規約第15条で総会は、会員現在数の過半数の出席が必要となっている。本人の出席委員は、18名、委任状3名、合計21名で過半数を超えていることから富山市農業再生協議会通常総会の成立を告げる。

事務局長

杉林副会長から挨拶を願う。

杉林副会長

通常総会の主旨と出席者への謝辞等挨拶する。

事務局長

議長の選出について、規約第13条の2項で出席会員のうちから選任するとなっているが、慣例により杉林副会長を推挙したいと諮る。

全員

異議なし。

事務局長

議長に杉林副会長が選任されたことを告げる。

議長

総会役員の選任について、議事録署名人を西村勉委員、山本光博委員、書記を松井事務局員に任命する。

議長

議事に入り第1号議案、平成25年度事業報告並びに収支決算報告について、事務局に説明を求める。

事務局長

第1号議案、資料により説明。

福山監事

監査を平成26年4月8日に実施し、適正であると認めた事を報告。

議長

第1号議案について、質疑を求める。

酒井助言者

報告事項の飼料用米について、24年度作付面積227.5haに対して25年度の作付面積39.9haと減少している原因と今後の飼料用米の動向を問われる。

事務局

平成25年度優先枠の備蓄米に飼料用米作付面積を作付け変更したことが原因であること及び今後については水田フル活用ビジョンに基づき増加を目指すことを説明する。

長谷川助言者

国の備蓄量25万トンのうち、25年度の優先枠（各県に取り組める面積の確保）に基づき作付けされたもので、今後も備蓄米は固定枠として作付けされることが見込まれる。

備蓄米、飼料用米の制度を説明する。

議長

第1号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第1号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第2号議案、富山市農業再生協議会規約一部改正（案）について、事務局に説明を求める。

事務局長

富山市農業再生協議会規約の事業内容変更の理由を述べ、改正箇所を資料により説明。

議長

第2号議案について、質疑を求める。

議長

質疑意見の発言がなく、規約の改正については、出席者の3分の2以上の議決が必要なため、承認することに賛成の方の挙手により採決を諮る。

挙手3分の2以上と認め、規約第17条により、第2号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第3号議案、役員を選任及び会員名簿等（案）について、事務局の発表を求める。

事務局長

事務局案を発表する。

当協議会の運営に当たり、先に、富山市農林水産部長、管内5農協の組合長において内諾を得ていることを報告。

会長には富山市農林水産部長の上田修正委員、副会長にはなのはな農業協同組合代表理事組合長の室井敏雄委員、監事には福山俊光委員、西野眞智子委員、また幹事会の幹事長には副会長の選出農協である、なのはな農業協同組合の太田吉孝に幹事長を、また生産方針部会の部会長には、富山市農協の中坪清慎にお願いします。

議長

第3号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく拍手による採決を諮る。

拍手多数により第3号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第4号議案、平成26年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について、事務局に説明を求める。

事務局次長

第4号議案、資料により説明。

議長

第4号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第4号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第5号議案、富山市地域水田フル活用ビジョン（案）及び担い手リストの見直し（案）について、事務局に説明を求める。

山崎事務局員

第5号議案、資料により説明。

議長

第5号議案について、質疑を求める。

酒井助言者

兼業農家の取り扱いについて問う。

蛭谷委員

組織化・法人化に取り組んでいただくよう指導していきたい旨を回答する。

酒井助言者

攻めの農業実践緊急対策の内容について問う。

中島幹事

事業紹介のうえ、26年度取組みとして予算計上している旨を回答する。

竹島委員

攻めの農業としてより積極的に取り組んでもらいたいことを要望する。

議長

拍手による採決を諮る。

拍手多数により第5号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第6号議案、平成26年度経営所得安定対策及び産地交付金の活用方法（案）について、事務局に説明を求める。

神代事務局員

第6号議案、資料により説明。

また産地交付金は、県を通して国に協議中で、国の指示により字句の修正を要するときには事務局に一任を願う。

議長

第6号議案について、質疑を求める。

此口委員

地区内の担い手農家に農地の集積が進む現状において、不作付地の解消をするため、10年契約の農地集積が進むが、今後の交付金のゆくえ如何によっては躊躇するので、今後の農家支援の見込みについて問う。

長谷川助言者

米直接支払い交付金は、平成30年産米交付金廃止となる。

水田フル活用交付金については、引き続き交付される。また中山間地直接支払いの充実などで、今後とも不作付け地の解消等努める。

小作料は、相対のものであるので、毎年見直しをかけてはどうか。

飯田助言者

県として、今後とも水稻を中心に状態を維持していく。

議長

第6号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第6号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

総会の議案事項が全て承認を得たので議長の降壇を告げる。

事務局長

新会長の上田修正富山市農林水産部長に就任の挨拶を願う。

上田会長

協議会の運営における委員の協力体制を呼びかけ挨拶とする。

事務局長

室井敏雄なのはな農業協同組合長より閉会の挨拶を願う。

室井副会長

関係者が一丸となった農業再生と、富山市農業再生協議会の発展を期し本  
通常総会の閉会を告げる。(閉会宣言 11時30分)

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が押印する。

平成26年4月23日

議事録署名人 西村 勉 印

議事録署名人 山本 光博 印